

## 別紙1

### 二輪車安全運転指導員の事前講習会実施要領

#### 1 受講資格

- ア 年齢が20歳以上であること。
- イ 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- ウ 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- エ 過去3年以内に行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がないものであること。
- オ 二輪車の安全運転に関する知識、技能及び指導力が指導員としてふさわしい者であること。

#### 2 費用

講習を受講しようとする者は、講習料として3,000円（教本・諸経費代）を納入するものとする。

#### 3 講習内容

「指導員養成講習及び審査カリキュラム」（別紙3）のとおり。

#### 4 講習用車両及び服装

- (1) 講習用車両は、原則として受講者の持ち込み車両を使用するものとする。
- (2) 服装は、二輪車の乗車に適したものとする。

#### 5 受講申込方法等

##### (1) 必要書類

- ・ 指導員審査申込書
- ・ 写真2枚（縦3cm×横2.4cm）
- ・ 運転記録証明書1通 ※申込用紙は、警察署・交番に用意してあります。

- (2) 上記(1)記載の必要書類を9月5日（水）までに、二推事務局に提出（送付）して申請すること。

なお、事前講習を受講しないと審査は受けられないことから、指導員の審査の申込みがなされたことによって、事前講習会の受講申請があったものとして取り扱います。

鴻巣市大字鴻巣405番地4

埼玉県警察運転免許センター内

埼玉県交通安全協会 二推事務所

(TEL048-543-2429)

#### 6 その他

当日は、印鑑を持参して下さい。

## 別紙2

### 二輪車安全運転指導員の審査実施要領

#### 1 受審資格

「二輪車安全運転指導員の養成講習会実施要領」(別紙1)の1の受講資格に該当し、かつ、埼玉県二輪車安全運転推進委員会の行う「指導員の養成講習」を受講した者に限る。

#### 2 費用

指導員審査料 2,500円(審査、当日に納入すること。)

なお、審査に合格した者は、認定料及び指導員証代として3,000円を納入することとなります。

#### 3 審査内容

別紙3「指導員養成講習及び審査カリキュラム」のとおり

#### 4 服装

服装は、二輪車の乗車に適したものとする。

## 指導員養成講習及び審査カリキュラム

区分 科目	時間	内容	担当者	備考
受付	8:30~8:45 (15分)	○ 受付	安全協会職員	第1試験室前
開講式	8:45~9:00 (15分)	○ 開講挨拶	二推委員長	第1試験室
学科講習	9:00~9:40 (40分)	○ 道路交通法に関する基礎知識	運転免許試験課員	
	9:40~10:20 (40分)	○ 二輪車安全運転指導に関する知識	交通機動隊員	
休憩	10:20~10:30 (10分)			
学科試験	10:30~11:50 (80分)	○ 学科講習内容試験 ○ 運転適性検査	安全協会職員	
面接審査	11:50~12:20 (30分)	○ 指導員としての資質の面接審査	安全協会職員 交通機動隊員	第3試験室
昼食休憩	12:20~13:05 (45分)	○ 第一試験室にて休憩		
実技	13:05~15:25 (140分)	○ 準備運動、車両・服装点検 ○ 法規走行 ○ 課題走行 ・ 一本橋 ・ 波状路走行 ・ スラローム ・ 制動	安全協会職員 運転免許試験課員 交通機動隊員 特別指導員	受験者を2班に編成して実施する。
閉講式	15:30~15:40 (10分)	○ 指導員認定の手続き等	安全協会職員	第1試験室

人数により講習時間等に変更があります。

別添

## 指導員養成講習受講申込書

平成 年 月 日

氏名	男 女	生年 月日	昭和 年 月 日 平成 ( 歳)
住所	〒 TEL 携帯		
勤務先名 (学校等) 及び 所在地	〒 TEL		
二輪免許	・二輪免許 ・普通二輪 ・小型二輪 ・原付		
免許証番号			
交付年月日	平成 年 月 日		
免許取得 年月日	昭和 年 月 日 平成		
二輪免許 取得年月日	昭和 年 月 日 平成		
二輪車運転 経験年数	年	持込み車両の 車種・排気量	CC

(注)・免許交付年月日は直近の交付年月日を、また免許取得年月日は最初に交付を受けた年月日を記入して下さい。